

No.	3つの視点			事業名 (番号は岩見沢市子ども・子育てプランの章、節を示す)	計画の概要	次世代育成支援後期行動計画の 評価・現在抱えている課題	平成 27 年度の進捗状況
	安全	安心	笑顔				
6	○	○		病児・病後児保育事業 4-4 (9)	<p>児童が病気又は病気の回復期にあり、集団保育が困難な期間、その児童を専用スペースにおいて一時的に預かる事業です。</p> <p>ニーズ調査では、保育所等を休んだことがあると回答した人は7割を超えています。</p> <p>病後児保育の取り組みについては、関係機関と実施に向け、今後検討を進めていきます。</p>	<p>病後児保育については、未実施となっている。</p> <p>本事業に対しては、子育て世帯のニーズが高いため、平成 27 年度からの実施を目指していく。</p>	<p>H27. 4 より病児保育・病後児保育を各 1 か所設置。</p> <p>職員配置：看護師 1 名、保育士 1 名</p> <p>定員：各 3 名</p> <p>H27 (4～7 月)</p> <p>登録者数：212 名</p> <p>利用者数：病児～60 名、病後児～8 名</p>
7	○	○		在宅における児童の支援 (ファミリー・サポート) 4-4 (10)	<p>在宅における支援活動として、サービスを利用したい人と協力したい人がそれぞれ登録して会員の自宅等で保育サービスを行っていきます。</p> <p>民間で実施している事業の情報を提供するとともに、講座の開催など保育サービス提供者を支援していきます。</p>	<p>提供会員の数が減少し、利用希望者の増加に対応することが難しくなっている。提供会員の開拓が課題である。</p>	<p>提供会員の養成のため、H27. 10 に保育サービス講習を実施予定。</p> <p>講座内容：厚労省が定める 9 項目 24 時間</p> <p>受講者に女性労働協会認定の修了証を授与</p> <p>募集定員：20 名</p>
8		○	○	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) 4-4 (3)	<p>児童館等を利用して、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年の児童を、登録制により受け入れています。</p> <p>民間の放課後児童クラブと連携を図りながら利用ニーズに対応できる体制の整備に努めていきます。</p>	<p>事業は、成果をあげているが、平成 24 年の児童福祉法改正（平成 27 年施行）により、利用対象が小学校 3 年生から小学校 6 年生まで引き上げられたことから、新たに高学年利用についての検討が必要となる。また、利用時間の拡大や障がい児の受入れなどの課題に対する検討も必要となる。</p>	<p>職員の配置基準の変更に伴い H27. 10 より職員を各クラブ 1 名増員予定。併せて、利用時間を拡大（閉所時間 18:00⇒19:00）。</p> <p>登録児童数：792 人（H27. 7. 31 現在）</p>
39			○	親になるための交流事業 4-9 (2)	<p>中・高生等が直接子育てをしている親子と語り、交流できる場の提供を行っていきます。</p>	<p>中学生の乳幼児・母親などとの交流の場は、設けられなかったが、高校生が「ひなたっ子」で乳幼児・母親と交流し、いたわりや思いやりの心を育んだ。今後も継続していく。</p>	<p>H27. 7 現在、市内 2 校の高校生が、常設型子育て親子ひろば「ひなたっ子」及び子育て支援センター主催事業において、延 8 回、88 名参加。</p>
43	○	○		教育支援センター事業 44 番と統合 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教育相談員の活用 4-9 (2) ※指導室	<p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員等を配置し、児童生徒の発達段階や実態に配慮し、悩みや不安の解消・問題行動の解決を図ります。</p>	<p>社会の急激な進展に伴い、学校や児童生徒を取り巻く環境は大きく変化している。本事業では、悩みを抱えている一人ひとりの児童生徒または保護者等に指導・助言し、困難の解決を援助することによって、学校生活等に適応させ、人格の健全な成長を援助した。</p> <p>平成 25 年度にスクールカウンセラーを市内全中学校に配置するとともに、平成 26 年度よりスクールカウンセラースーパーバイザー、医療アドバイザーを配置した。これらを組織的に活用・連携しながら、悩み・不安・ストレスを感じている児童生徒を支援していく。</p>	<p>H27. 4 より教育支援センターを設置。</p> <p>常勤職員 教育支援コーディネーター、登校指導支援員 4 名</p> <p>非常勤職員 スクールカウンセラースーパーバイザー 医療アドバイザー（医師） スクールソーシャルワーカー</p> <p>H27 (4～7 月)</p> <p>相談件数：174 件</p> <p>相談内容（重複） 不登校～47 件、発達障害～86 件、生徒指導～32 件、健康～4 件、家庭問題～20 件</p>

No.	3つの視点			事業名 (番号は岩見沢市子ども・子育てプランの章、節を示す)	計画の概要	次世代育成支援後期行動計画の 評価・現在抱えている課題	平成27年度の進捗状況
	安全	安心	笑顔				
73	○	○		子ども発達支援センター 4-7	発達の遅れ、または障がいのある児童とその家族が、身近な地域において適切な相談支援、及び療育を受けることができるよう、社協が設置・運営している、通所支援事業所「つみき園」を児童発達支援センターとして指定し、子どもの発達支援体制の整備を進めていきます。	平成24年度の児童福祉法の改正による「障害児通所支援」メニューの充実・強化に伴い、職員体制を整備し、早期療育を必要とするニーズへの対応を行った。 要支援児童が増加しており、ニーズに対応するため、より一層の体制整備を進める必要がある。	社会福祉協議会が設置・運営している、通所支援事業所「つみき園」を児童発達支援センターとして指定。H27より臨床心理士の資格を持つ子ども課の児童相談員が週に2回、センター業務を支援。 H26 支援人数：就学児34人、未就学児313人 計347人 支援件数：就学児89件、未就学児641件 計730件 H27(4~7月) 支援人数：就学児9人、未就学児200人 計209人 支援件数：就学児10件、未就学児267件 計277件
82	○	○		産前産後ヘルパー 4-4(6)	産前産後の子育て家庭の身体的・精神的負担を軽減し、安心して出産を迎え、子育てができるよう、妊娠届時から出産後1年以内の期間、ヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を行っていきます。		産前産後の子育て家庭の身体的・精神的負担を軽減し、安心して出産を迎え、子育てができるよう、妊娠届時から出産後1年以内の期間、1人あたり1回2時間20回を上限に、ヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を実施(H25.4より実施)。 H25：登録者数77人、1人平均7.5回 H26：登録者数70人、1人平均7.5回 H27(4~7月)：登録者数27人、1人平均7.6回
83		○	○	新しい幼児教育と保育 4-5	質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供することを目指すものとします。 幼稚園の需要が大きく減少し、質の高い教育・保育の提供に課題をかかえる地域での取り組みを優先します。		栗沢地域に認定こども園を開設するため、H27年度基本・実施設計、H28施設整備を行い、H29開設を目指す。 地域性を活かし、住民との交流や教材園を利用した食育など、保育・教育計画を作成中。
86			○	新しい屋内型あそび場の整備 4-6	遊びは、体力や五感、好奇心、創造力を育み、社会性を身に着けるために大切です。外の遊び環境のほか、一年を通じて天候に気にせず楽しく遊べる環境を整備します。		H28春のオープンを目指し、H27.10よりあそびの広場整備に着手予定。 あそび場の広場を含む子育て支援拠点の愛称については、公募により「こども・子育てひろば えみふる」に決定。
88	○	○		子育て短期支援事業 (ショートステイ) 4-4(4)	保護者が病気、出産、看護、出張、育児の疲れなどの理由により一時的に保育が必要になった場合、児童を児童養護施設などで預かる事業です。宿泊を伴い、原則7日を限度として実施してまいります。		H27.4より児童養護施設「光が丘学園」と契約し、事業を実施。今後、里親制度登録者とも委託契約予定。 H27(4~7月)：4人、9日間